

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 緑・環境・市民生活分野市民会議

## 第12回

平成19年2月13日（火）

武蔵野市役所8階 802会議室

- 日 時 平成 19 年 2 月 13 日（火）午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野市役所 8 階 802 会議室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、上月委員、西園寺委員、  
島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、長嶋委員、新垣委員、  
渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、傍聴者 1 名

午後 6 時 35 分 開会

## 1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、ただいまから第 12 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

まず初めに、事務局の方から配付資料のご説明をお願いします。

○渡辺幹事長 それでは、事務局から配付資料のご説明をいたしますので、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

一番上に次第があろうかと思います。

その下ですけれども、「環境 2 月 13 日の会議資料」があるかと思います。それと意見提出シートが 2 枚ございまして、1 つは 2 月 6 日付になっておりますけれども、実際は 1 月 30 日での会議での傍聴の分でございます。もう 1 枚が 2 月 9 日付、これは両面になっておりますけれども、2 月 5 日の傍聴の分の意見提出シートですので、後ほどお目通しをいただければと思います。

今、「緑」の関係の資料をコピーしておりますので、作成次第お配りをいたします。

それと、事前の郵送といたしましては、『『緑』への討議項目の中間整理』をお配りしております。

本日は、ご提出はかないませんでしたけれども、1 月 20 日開催の第 9 回市民会議の会議録ですが、次回の 2 月 23 日までには郵送いたしまして、23 日に確認、ご承認をいただきたいと考えております。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

○上月委員 大したことではないんですけれども、せっかくの意見提出シート、「別紙」になっています。内容は裏面なんです。一生懸命、別紙を探したら、別紙はない。裏面に

ある。これは「裏面」と書かないと。よろしくをお願いします。

○小竹アドバイザー そのほかよろしいでしょうか。

あと、前回の要望に関しましては。

○渡辺幹事長 特に要望ではないのですけれども、前回の続きといたしますか、先日の意見シートで出ました緑の基本計画の改定委員の方との懇談会についてですけれども、こちらの方は、緑化環境センターでやっております、専門委員の正副委員長さんともお話しして、まだ改定作業は始まったばかりで、向こうも委員会全体の意見として、まだまとまっていないという段階であると。しかしながら、こちらの市民会議とすると、もう着々と進んでいるということがありますので、こちらの市民会議の提言は今まとめ中ということですが、緑のグループの方から、先方の緑の基本計画の委員会の正副委員長さんにお話をし、先方はこちらの提言のお考えをお聞きするという形の懇談会を開催するのはいかがかと考えております。もしそういうことでよろしいようでしたら、事務局で先方にご説明して、ご了解をとった上で、こちらの市民会議の緑グループの方々の日程等の調整をして進めたいと考えておりますのでご協議いただければと思います。

○小竹アドバイザー いかがいたしましょうか。（「いいでしょう」と呼ぶ者あり）では、日程調整ということでよろしくお願ひいたします。

○渡辺幹事長 では、ご連絡は石川委員でよろしいですか。

○石川委員 はい。

○渡辺幹事長 わかりました。そうさせていただきます。

○小竹アドバイザー そのほか、ご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に進めさせていただきます、傍聴人の方のご案内をお願いしたいんですけども、よろしくをお願いします。（「なしです」と呼ぶ者あり）

では、本日は傍聴人の方、いらっしゃらないということですので、早速議論の方に入っていきたいと思ひます。

## 2. 議 事

### (1) テーマ別議論『緑と環境』分野

#### ア『緑』分野

○小竹アドバイザー 今から8時をめぐりに、まず緑の方をやりまして、その後、ちょっと

ブレイクを入れさせていただいて、9時15分ぐらいまでを環境ということで。もし今日緑、環境がある程度までまとまりますと、次回から本質的なまとめの段階に入りますので、議論を詰めていきたいと思います。

あと、緑の回の本日の配付資料がございます。

それでは、よろしくをお願いします。

○石川委員 それでは、緑の関係の説明といたしますか、討議に入っていきたいと思います。

先日、『緑』への討議項目の中間整理」という2枚もの、3ページにまたがる資料がお手元に行っていたと思うのですが、これは前半の方は、緑被率とか公園の問題は前回かなりいろいろ論議しましたので、その論議を踏まえてある程度、私なりにまとめて書いた部分があります。これについては、また少し異論もあるかもしれませんが、特に公園については、必要最小限にとどめるという表現に対して、いやとどめるということはあえて書く必要はないんじゃないかという話もありましたけど、これについてはまた後から論議していただければいいのですが、私たちの方としては、やはり必要最小限だからやめるということではなくて、あくまでも必要なものはやるということでもいいんじゃないだろうかと。むしろそうしておかないと、ふやしていくんだということで、ちょっとあいた土地があれば、余り目的のはっきりしないままに買っていく、そういうものに対しては歯どめをする必要もあるんじゃないかというふうに思ったので、そういう表現にしています。

現に、これは具体的にまだ顕在化はしていませんけれども、東町の法政大学の跡地の問題について、それも場合によっては、あそこには公園用地も余りないですから、一部そういうものを市が買って公園用地にしていこうという考えもなきにしもあらずのようなので、そういうのはあくまでも必要最小限、必要性というところに入ってくるから、別に一切買わないんだということよりも、そういうことが実際に起こった場合に、それぞれ判断していくということでどうなのかなということですよ。

それは各論になると思いますので、その前に今、お手元に配りましたけれども、最終的にどういうふうにこの調整計画をまとめるのかということで、我々緑の中でもいろいろ意見交換をしたわけですが、あくまで基本構想があって、それから長期計画があるという中で、議論の今までの中に基本構想までさかのぼることもあり得るというようなお話もありましたけれども、最終的に、これは市長も議会で、基本構想まではさかのぼることはしない、あくまでも調整計画だということをはっきり言い切っていますから、最後のまとめの方向としては、今ある長期計画というものをベースにして、その中に我々が考えているよ

うなものをできるだけ折り込んでいくということをまず基本的に考えたらいんじゃないかという前提です。この辺の前提がまずどうかということです。

もう1つは、これはとにかく計画段階から市民が参加するという基調はぜひ折り込まなきゃならない。それから、あくまでもこの計画というのは2014年までの計画だと。調整計画というのは2005年から始まって、2005年、2006年、2007年ぐらいまでやって、調整するというのが建前のはずなんです。1年前倒しということになっているので、実際はこの2年間の実績というものははっきりないわけです。ですから、前半の10年なら10年の計画がどうだったかというのもある程度見ながらやっていく必要があるし、あくまでもこの計画というものについては数字目標をできるだけ折り込めるものは折り込む。2014年を目指して、どういう数字に向かっていくのかということ折り込む。これはやっておかないと、実際どこまでできたのか、抽象的な言葉だけではなかなかできないので、やっぱり数字目標を入れるものについては、基本的な項目について入れるという考え方を基調にしたらどうかという前提で、皆さんにお渡ししたものをたたき台として提起したわけです。

そういうことでいいかどうかということになるのですが、具体的には2枚目を見ていただきますと、これが結局最後のものになるわけですが、あくまでもこういう施策の体系図というのがあるわけです。これに対して、我々としては何を追加していくかということで、まず1つは基本施策のところ「緑豊かな都市環境の創出」というのがあるのですが、これについては緑化の総合計画。これは緑の基本計画のリメイクというのがある、それをもとにしながら今まで来ているというのがあると思うのですが、そういうものをこれから見直そうという時期でもあるのですが、そういうものを見直す中にいろんな考え方というのが折り込まれてしかるべきじゃないかということがあります。

次の「施策」のところでは、「特色ある公園づくりの推進」。これは行政の方で立てる長期計画というのは、行政としてある程度お金が要る施設、箱物、そういうものをどう折り込んでいくかということ。あと、制度とかそういうソフトの面で、前と変わったことをやろうとする、新しくやる、見直す、そういうものを行政としてはこの長計の中に入れて進めていくというのが今までの基調だったと思うのです。

ですから、「特色ある公園づくり」ということが具体的に出て、その中には3つばかり公園の問題が入っているのですが、我々が論議したものでは、今ある公園自身がどうなのか。地域的にも偏在しているという問題もあるし、公園はそれぞれどういう機能を持って

いるのか、そういうことをある程度見直しながら整理するものは整理し、整備するものは整備する、そういうことも必要ではないかということで、まずそういう公園の総合計画があって、それに基づいていろいろ考えていくということが必要ではないかということで、こういう総合計画をつくる必要があるだろうということです。

もう1つは、「市民との協働でつくる緑化空間」というのがあるわけですが、こういうものについては1つの常設した三者によるワーキンググループがあって、そこでいろいろ具体的な問題が出てきたら市民も入って行政、事業者も入って、そこでテーマについて解決する、計画をつくっていく。そういうワーキングチームというものを常設する必要はどうかということ。施策については、大きくこの2つになると思います。

具体的な事業ということになると、公園緑地の新設と拡充。あくまでも新設・拡充が前面に出ているのですが、先ほど言ったように、ここは公園緑地のまず維持、見直しと、拡充というふうに、ここら辺はちょっと維持とか見直しというものを前提に置いて、それから拡充を考えるというふうに直せないか。

次の「魅力ある遊歩道の再整備」については、軸となる緑とオープンスペースの再整備とありますけれども、これはどちらかというと水辺とか、そういう川の関係が中心になっているので、リメイクの計画にもあるのですが、幹線道路の常緑街路樹の緑化の頭出しといいますか、こういうものも長計の中に入れてどうかということと、「市民との協働でつくる緑化空間」では、面積的にも非常に多いのは小中、高校まで含めて校庭の芝生化、屋上・壁面緑化。これはこの計画の中に折り込んで、全面実施していく。東京都でも学校の芝生化は前面に出していますから、そういう意味ではここまで入れてやってもいいのではないかと思います。

もう1つ、237は追加になります。238も追加。

落ち葉の問題というのは、ごみの問題にも関連してきますけれども、緑の1つの自然の循環という中で落ち葉が出るわけですから、この落ち葉堆肥化のシステムの確立。これも1つの事業として、この計画の中に折り込むというふうにしたらどうだろうか。こういうふうに絞っていくと、最後には、余り多くは、こういう新しい施策なり事業というものはそれほど加えられないで、今までいろいろ出されているものがあるので。

あと、個別にいろいろ出されたものは、これはこれで委員の中からこういうそれぞれの事業についてはこういう提案がありましたよという格好で整理していけばいいのではないかと思います。1つの組み立て方です。

あとは、具体的な文言の修正というのは、そこに書いてあるようにやったわけですが、こういう具体的な各論に入る前に、基本的に今、私が言ったような格好で計画をまとめていくというのは、4つの部門みんなそれぞれ違う考え方でまとめてしまうというのはまずいわけで、緑としてはそういうまとめ方がいいのではないかということなので、その辺を少し論議していただいたらどうかと思うのです。

○小竹アドバイザー いかがでしょうか。今、石川委員の方からご提案がございましたけれども、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

それは全体にかかわることですね。

○石川委員 今のは全体にかかわること。要するに、個別の文言云々ではなくて、基本的な調整計画のまとめを最後にどういう格好にするかということで、1つのたたき台として、緑としてはこういうようなまとめ方をしたらどうかということです。

○小竹アドバイザー あるいは、今日後半時間があれば、そこでやるか。今、緑の部会の中で、全体のまとめということでこのご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

○久木野委員 富川さんがまとめ方の提案をなさっている、それを皆さんにお配りしたら。

○富川委員 これをまとめるに当たって、皆さん方のお手元に資料があると思いますけれども、気になったのは、委員会として最終的な提言書をまとめる方向に今、作業しているわけですが、やはりまとめる上で、1つの文言、1つのフレーズでも、どのような議論がなされたんだという背景もきちんと記録しておく必要があるんじゃないかと思うのが1点。

もう1つは、特に私たちの緑のグループで気になったことは、いろいろ議論があって、この中にも、石川さんが書かれているように、市民委員の提言という、中間整理のところ項目が上がって、おのおの1行、2行ぐらいにまとめておられるわけですが、この内容は、議論として上がったというだけで、それがこの委員会としての結論だったのか、あるいはただ単に話題になったのかというまとめが全くされていないのです。それがないと、この提言書としては、委員会としてのまとめができないと思うものですから、そのあたりを1個1個きちんとおさまりをつけないと、その次に進めないのではないかと、そのあたり、緑がたまたま最初のチームなものですから、石川さんをお願いして、そのあたりの確認をしてはいかがでしょうかというご提案をしたわけです。

○小竹アドバイザー どなたかご意見あるいは質問等よろしく申し上げます。

今日の緑の分担の時間は、緑の中のものをまとめるための時間ということでとっていた

つもりではありますが、そのまとめ方に時間を割いてもよろしいかということですね。いかがでしょうか、皆さん。

○富川委員 今までこの議論は全然していないものですから、一度どこかで議論しておかないと、後で皆さん方の4つのチームでまとめるときに同じような問題になるのではないかと懸念しているものですから、ご意見を伺いたいと思います。

○西園寺委員 そのとおりだと思うのですが、私、環境の方の担当で言えば、まだ議論していない残りの部分があったので、今日はそれをやる、発言をとにかくリストアップしていくと考えていたので、まとめていくというのはこの次なのかなと思っていました。

今日ご欠席の栗原さんから、富川さんから提案のあったことは大体そのとおりだと思うけれども、共通の結論に至っていないものが幾つもあるから、それについては次の23日の市民会議できちんとそれについて話し合う時間をとったらいんじゃないでしょうかという提案の言づてをいただいております。でも、緑の方はある程度固まってきているということですか。

○小竹アドバイザー でも、結論が出ていないものもありますね。

○石川委員 まだ論議していないところもあるし、ここに私がまとめたのも、先ほど言った両論併記的には書いてなくて、ある程度まとめちゃっているところがあるのです。まだ全然論議していないところもあるし。

ただ、先走るようだけど、最後にどういう格好でまとめるのかというのを頭に入れながら論議していかないと、自分たちは白紙のところには絵を描くようにどんどん言っていっていいんだというやり方でいいのかどうか。あくまでもこういう長期計画が現実にあるのだから、それを調整というスタンスで見えていかなきゃならないだろう、そういう前提で考えていかないと、意見を言う方も、そういうことを全然無視して自由にやっちゃうんだということでもいいのかどうかということです。

ですから、私のこっち側にいろいろ書いてありますから、そういう書いてある中にある程度まとめ的なものも入っちゃっている面があると思うので、これはあくまでもこういう格好でまとめるというものとして考えていただいて、具体的にはこの間お配りしたこれがまだ十分論議されていないから、これをこれから論議するというで聞いていただければいいと思うのです。

○小竹アドバイザー どなたかご意見のある方、いらっしゃいますか。

○河田委員 進め方で。

私の認識では、緑は各項の議論が全部終わったんですかね。終わっていないでしょう。それをやる方が私は先じゃないかと思うのです。

今日配られたのを見ましても、これはかなり石川委員の持論が強烈に出ているなという感じはしましたけれども、これが委員会の結論だということには、まだはるか手前にあると思うので、僕は、今日の段階では議題にのせるまでに至らないというか、議題にのせなくてもいいのではないかと思うのです。むしろ前回積み残したことをこれから議論して、時間があれば富川委員が言われたような共通の合意された基本的なスタンス、これの方が先だと思うのです。それが無いのに形だけつくって、内容は全然、私は納得できないという人もいっぱい出てくると思いますから、まずこの 20 人の委員で、これなら作文しましょうという段階になって、お話を進められるのがよろしいのではないか、こんなふうに思います。

○小竹アドバイザー ほかにご意見ありますでしょうか。

そうしましたら、今日石川委員からご提出していただいたものは、まとめ方の 1 つの案の資料として手元に置いておくということ。

○石川委員 結構です。

それと、先ほど言いましたように、あくまでも調整計画であるということと、2014 年を目指して、できるだけ数字目標も入れていく、そういう考え方はどうでしょうか。これは具体的に緑にはそういう格好で入れるものは入れたわけなんです。これはこれで共通の問題としてそういうやり方というのはどうなのかということです。それも今論議する必要がないということなんでしょうか。

○西園寺委員 もう数値目標をきちんとやるとか年限を切るというのは、私はある程度皆さんの合意は得られているような感触を持っていますので、余りご心配にならなくていいんじゃないでしょうかと思います。

○石川委員 わかりました。これは、先ほど言いましたように、何もこれが決定ということではなくて、あくまでもこういう 1 つのまとめ方があるからということで、ここに「第一次試案」と書いてありますように、皆さんのまとまったものとは思っていませんから。そういう意味で、こだわることはありません。

それでは、具体的な『『緑』への討議項目の中間整理』に入っていきたいと思うのですが、今日はある程度整理していかなきゃならないということなので、もう一回おさらいします。

一番最初の「特色ある公園づくり」のところで前回、公園については、「現状では地域的には西部地区に偏在し特に東部地区は少ない」。この辺は皆さん異論はなかったんじゃないかと思うのです。

次に、「市民への公平な利便性を配慮した使用目的を勘案した公園の総合計画を策定し」というのが必要ではないか。あと、「現在の公園を逐次整理統合する」、そういうことがまず必要ではないかということは、この間、皆さんが言われたのをまとめるとそういうことになるのかなど。これも私の、ある意味では勝手なところなんですけど、それはどうでしょうか。

それともう1つは、「財政面を考慮し、必要最小限に止める」ということに対して、河田委員の方からは、何も「止める」という必要はないんじゃないかというご意見もありましたけれども、これは必要最小限ということで、必要なものはやるわけなので、その辺、こういうことをあえて入れた方がいいのではないかと。緑の中ではこういう考え方も、私だけではなくてあるので、あえてこういうことを、ここでもう一回検討していただきたい。公園の問題です。

○河田委員 もう一度繰り返します。

私は、この意見とは違う意見を出したわけですから、私はここにきちんと記録していただきたいと思います。

○石川委員 その点は、このところはある程度まとめちゃったところがありますので、そういう意見があったということは載せるようにしたいと思います。

ただ、載せるのはいいのですが、全体として、はっきり言ってそういう基調でいくのか、それとも必要最小限にとどめていくのかというところは大きな違いがあるわけですから、委員会としてこの辺、最終的にどうやったらいいのか、ほかの方の意見も聞かせていただきたいなと思います。

○小竹アドバイザー 絞り込みするまでの段階では、出た意見を並列するという事でないと、集約するときに落ちてしまうという心配があります。どなたかご意見ございませんか。

○上月委員 前回でしたか、民間の空き地があるから買って、それを公園にしますということははっきりやめた方がいいと思うのです。目的を持って、ここなら公園に適している、だから高い金を出しても買いますよと。ただ空き地があるから買いましたということは、今後やめるような形もはっきり入れないと、相変わらずまた空き地が出れば買ってしま

ということになるんじゃないかと思imasので、その辺はつきりどこか項目か何か、パッと制限を入れないと、また今までどおりの進行になるのではないかという心配があります。

○久木野委員 ちょっとトンチンカンかもしれないんですけど、河田さんは、これに書いてあるのに反映されていないとおっしゃるのですか。

○河田委員 その席上でお話した。議事録が出てくる前にこういう話をしても、割と水かけ論になりかねないので、私は議事録が出てからでもいいかなという気がします。

○久木野委員 私はそんなに違和感ないというか、私は 30210、211、こんなものでいいかなと思ったりはしていたのですけれども、河田さんのこれとそんなに不足等あったかしら。

○河田委員 私が口頭でご説明申し上げました。

それから、今の上月委員のお話も私はよく記憶しているのですが、そのことと公園の拡充をほどほどにして、最小限にとどめるというのでは中身が違うのです。ですから、上月委員のご発言をもとにして必要最小限にとどめるという表現をなされたのは、私はちょっと行き過ぎだろうと思います。

○石川委員 「必要」というのは入れているんですよ。「必要」をどう見られるかなんです。今、上月委員が言われたのは、目的がないというのは必要ではない、入らないということ。「必要」ということが入っているからどうでしょうということなんです。

○河田委員 こんなことで時間を費やすのは申しわけないのですけれども、いいですか。

「必要最小限に止める」という表現が入ると、読み手にどういう印象を与えますかということです。我々の意見を曲解されないかということも前回、ここでも申し上げたと思います。ですから、こういう表現は、私はやめるべきだ、こう主張したのです。それをあえて無視されるというのは、私としては非常に心外だ、先ほどからこう申し上げている。

○石川委員 では、具体的にどういう表現ならば、河田さんは納得されるのか。

○河田委員 削除していただきたいと思います。

○石川委員 削除するということは、公園は拡大するということ載せるということ。

○河田委員 まだまだ武蔵野市の現状は、必要とするというか、あらまほしい姿とは桁が全然違うわけですから、当然拡充すべきだと。そういう意味では、現行の長期計画の表現に手を入れることは、私は特に必要としない、こう申し上げているわけです。

○小竹アドバイザー 今回のこの『緑』への討議項目の中間整理」そのものがそのままいくというわけではありませんけれども、今のご議論をかながみますと、緑をふやすという

こと、計画を持ってふやすということは皆さんの一致した意見だと思うのです。ただ、財政面は考慮しなければいけないということが入っているということですね。ここでこの文言を何か修正するということをしていいのかどうか。

○河田委員 財政問題があるからということで、何を優先して予算をつける、配分するかということは、このパートの議題ではないのです。

これはやはり市政全体を考えて、どこに予算をつけるかということであるから、個々の公園づくりの人が自粛して、萎縮して、予算がないから減らしましょうというのは、どう考えてもこの部会の担当の委員が発せられる意見ではないと私は思っていました。それはここではあえて言いませんでした。けれども、そういうことです。だから、拡大基調で結構ではないですか。

○石川委員 それには、こういう計画の前には実績をベースにトレースして、次の 10 年はどうかと考えるのが至当だと思います。そうすると、実際この 10 年間で 4.5 平米、0.2 平米ぐらいしかふえていないのです。

○河田委員 1 人頭にするとね。

○石川委員 それで 160 億ぐらいの金をかけている。一方では 11.9 を目指す。構想で目指すのはいいですよ。ところが、この計画は先ほど言ったように、2014 年というものを目標にしてどうするか、そういうことを具体的に考えていかなきゃならない計画だから、そこにおのずから限度があるんじゃないですかというのが、私のあれなんですけどね。私というか、皆さんが大体そう考えられているのかなと想定しているのですけれども。

○河田委員 実は、この表をもらったときにも、こう考えたのですけれども、市民委員の提言ということで、私の言ったことが無視されているということは先ほど申し上げましたけれども、これはだれかが書いたのだらうなと思っていたのです。ところが、今日のこの A3 横長のことは余り取り上げるべきではないと僕は言いながら、ちょっと矛盾なんですけれども、ここに市民委員の提言が、この小さい方に書いてあるからというので、そのまま載せてあるということになると、これはゆるがせにはならないなと。やはりここに書く以上は、仮にこれがここにあったとしても、私が反対したということはきちんと書いてもらって、なおかつ長期計画の素案には、両方の意見をこの 20 人の場で討議をした後でこういうふうを書くかどうかということを決めていただきたいということだけは申し上げておきます。

あとは、これで余り時間をとるのは得策ではないと思いますので、僕はもう余り議論し

ませんけれども、基本的に自分が思ったからこのとおりに書いていいんだということまでは、私は石川委員を議長役にしてゆだねているつもりはありません。

○石川委員 ちょっと待ってください。これは私だけが書いたんじゃないんですよ。はっきり申し上げて富川委員もこういう「必要最小限」という言葉を計画の中に入れていまして、それは誤解しないでください。要するに、ここの中にそういう意見があったということは入れて、何もこういうまとめはこの中に入れて、今言ったように、意見が出たものはずっと書いておけばいいと思います。最後のまとめのときにどうするかということをもう一回論議しましょう。それはそういうことに。

○小竹アドバイザー 両論併記が浮き彫りになるような形で。

○富川委員 そうですね。例えば河田さんのお話を受け取るようですけども、この中間整理のまず1行目、2行目のところでも、「2014年までの現長計では達成不可能である」という言い方をしていますけれども、これはこう言い切っているのかという問題も、我々の中では指摘しています。少なくとも「達成不可能」という言い切りではなしに、極めて困難であるという言い方で、提言書としての体裁といいますか、物の言い方というのはそれなりに考えなきゃいけないなという議論はしております。そのあたりも、今日の河田さんのご意見も聞きながら、最終的な提言書の文案というのは、もう少し論議する必要があるのではないかと考えております。

○石川委員 そういうことでよろしいですね。

○新垣委員 余り深読みしてはいけないので、表向きのことだけを言いますが、その1つ前のフレーズの「経済性を加味した現実的な施策で拡大をめざす」というのは、なかなか読み取りにくい書き方で、私はなかなかできないということと、次のフレーズの、先ほどから議論があったところは、西に偏重しておると。だから、東の方を公園拡大するために、総合的な計画を策定しようじゃないかということで、じゃあ西にあるものを減らして東に持っていくということではできませんから、東は東でふやすしかないということが現実なわけです。

ただ、そのとき私は、極力金をかけて公園をつくるよりも、むしろ民間緑地その他そういうものを活用して、いかに緑をふやしていくかという政策的な中で、そういうものも含めて加味できるなら、そういうことを積極的に進めてカバーする。しかし、最低限のものについては、バランス的に考えても必要でしょう。そういうことでありますので、書き方は難しいのですが、断定的に書かれると、私もちょっとひっかかるのです。

ですから、2014年ということ区切って、それは達成不可能な数字です、では見合わせましょうというのだったら、何%にするというふうに本来は書くべき問題。その辺が長期構想と長計と具体的施策の間のバランスの問題も含めて、先ほど石川さんは長期構想までは触れない、さかのぼらないと言ったけれども、この議論でいくと、本来は触れざるを得ないわけです。

○石川委員 ある意味では、こういう前提では11.9は無理ですよということは触れないと言いながらも、ある意味では触れているところはあるのです。だから、全然触れないということになったら、2014年はどうするのというのは、確かに数字目標まで出していく。

○新垣委員 その辺は、河田さんが言うようにもう一回トータルに、どういうふうに整理して提言するのかということを決めていかないと、一概にこういう書き方でストンと落とすのは難しいと私は実は思っております、その辺をご配慮いただけないか、こういうことです。

○石川委員 あと、これは専ら公園の問題なんです、緑被率というのがあります。緑被率についても、その前の方に書いたと思うのです。「当面の目標は平面的な緑被率に壁面緑化のような立体的なものを加味し、環境基本計画2010年25%目標を勘案し、2015年26%とする」、この辺のところはどうでしょうか。これもある意味では緑被率というのは平面だから、立体的に考えればいいのではないかという話もあったので、そういうことをある程度折り込んだ。ただ、さはさりながら、一応26なら26を目標に定めたらどうかという、この辺も、ここまではこの間は具体的に話は出ていなかったと思うのですが、ある程度数字目標を入れるという考え方で入れています。この辺も最終的には、まとめるときにもう一回論議していただければいいと思います。この辺ももし何か意見があれば、この際、言っておいていただければいいかもしれませんね。

公園というものも含めて全部緑被率という中に包含されるから、あえて公園というものを何%にするということは必要ないのかなど。緑被率になれば、農地の問題も入ってくるし、そういう農地も含めてある程度これから考えていけばいいのではないかという考えもベースにあることは事実です。この辺も意見としては出ていたのではないかというので、そういう考えも、これは公園だ、農地は農地で別だという意見もあるのかもしれませんが、もしそうなら、そういう意見も言っておいていただければいいと思うし。

○富川委員 今の議論で弱いのは、緑被率の問題でも、何%という言い方をしていますけれども、実際にこの長計の中で私たちが提言しようとしているのは、壁面緑化のような立

体的なものを加味した緑被率を新しく提案しようとしているわけです。

そのときに、昔の緑被率の数字を扱った議論をここで出してしまうと、ちょっと矛盾しているなというところがあります。そこのところは、どういうふうに表現するかというのは、まだ大いに議論するところがあるんじゃないかと思うのです。緑被率の縦のファクターを加えた新しい緑被率を、これから我々の内部委員会で検討しようと言言をしようとしているわけですから、そこのところの矛盾をどうするかというのは、ちょっと考えなきゃいかぬと思います。

では、この問題はこの辺にとどめて、あとは具体的に進めていっていいですね。

それでは、今言ったのは専ら 210、211 のところで、これから先の 212「境南ふれあい広場公園の整備」というのがあるのですが、これに対してはこういう意見が出ているのですけれども、これはいかがでしょうか。

○島田委員 これがさっきから気になってしょうがないのですが、境南ふれあい広場というのがよくわからない。何で境南だけが出ているのかももう一回、ごめんなさい、私の勉強不足で。「境南ふれあい広場公園の整備」、ほかのがなくてこれだけがあるというのはどういう意味ですか。

○石川委員 これは私もあれなんです、新公共施設の計画というのは、例のプレイスに関連して、緑をあれするということ。

○島田委員 プレイス近辺。今、現にないものですね。（「境南ふれあい広場ってどこなんですか」と呼ぶ者あり）境南だけが何で出てくるのかなと。

○石川委員 今あるあそこが広場になっているのでしょうか。

○西園寺委員 広場になっていて、時々盆踊りなんかをするあの空き地のことを境南ふれあい広場公園と言う。

○島田委員 駐輪場のことではなくて。

○西園寺委員 駐輪場じゃないです。ふれあい広場公園と今の駐輪場を合わせたところにプレイスができるという話ですし、プレイスの建物のそばに、またふれあい広場公園の二代目ができるということです。そういう意味でいいのでしょうか。

○久木野委員 農水省跡地のことをふれあい広場と言うの？

○島田委員 わからないね。

○石川委員 プレイスと一体的な計画が見えるように検討する、そういうことを提言しているということだと思うのです。

○小竹アドバイザー 8時まであと30分になりました。

○石川委員 これはもう問題ないと思います。

次に、「冒険遊び場の整備」。これは子どもだけではなくて、大人もどうなんだという意見ですね。あとは具体的にこういう遊び道具をつけたらどうかという提言なんですが、この辺のところはどうですか。

○久木野委員 「安全・健康に留意した遊具・設備」と書いてあるのですが、「安全・健康」だけではなくて、遊具がもう少し、今、赤や緑や非常に派手派手しい、健康に配慮していないものが多いので、環境とか自然とか、どういう言葉がいいのか、ちょっと思いつかないのですけれど、「安全・健康・環境」とか「安全・健康・自然志向」とか、もう1つ入れる何か適当な言葉はないでしょうか。

○石川委員 具体的に言ってください。問題提起で、ほかの人が意見を言っていたらそれだけでいいですけども。

○久木野委員 昔風な材木とか、そういうものを使うんでしょう、結局。鉄といったたぐいのものよりも。

○石川委員 例としてジャングルジムとか滑り台とか具体的に載っているのですが、そこまで言ったら切りがないから、この辺で次へ行かせてもらいます。

次に、「農業ふれあい公園の整備」。これは今、具体的に話が出ていますけれども。この辺は「基本法の制約で思い切った施策が実施できない。一定の用地確保とNPOなどの参入による管理・運営には規制緩和が必要」。必要ということについては、異論はないところではないかと思うんですけど、どうでしょう。あとは、いろいろな農業体験のできるようなものにしてくれと。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、「魅力ある遊歩道の整備」。最初に「健康増進」云々、「市内にはいろいろな散策コースがあるが」、これは「シルバー人材センター等を活用し、定期的な木・花の手入れ清掃を実施する」ということでいいわけでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）

次は、「軸となる緑とオープンスペースの再整備」。

○小竹アドバイザー 今、220は終わりましたが、221と222の項目が全く挙がっておりませんでした。

○石川委員 ないけども、これは無理にあれだと思うのです。全部とにかく網羅して言うのはなかなか難しいので。私は、ないものはないでいいんじゃないかと。何か追加して意見があれば別ですけども、ありますか。

○西園寺委員 中身の確認だけはした方がいいと思います。

○石川委員 「グリーンパーク緑地の拡充整備」が 221、222 は「仙川上水遊歩道の再整備」、これについては特に意見が出ていないということ。

○新垣委員 「魅力あるコースにするためにシルバー人材センター等を活用し」云々ということと 234 などと、どういう絡みになるのかということがありまして、できれば公園、遊歩道等は、現在は住民のボランティアを中心に進めたらどうかという意見があるはずだと思うのですが、そういうものとの関係で 234 と 220、それから基本的に公園はどこが受け持つかという議論がたしかあったと思うのですが、その辺との整合性がこれだと途切れるので、少し整理していただけますか。

○久木野委員 それの関連で言えば、230 で「市民との協働で」とあります。30234 も「市民による公園緑地管理」とあります。だから、非常にダブリというか、ちょっと統一がとれていない部分があるかなと私も思います。

「シルバー人材センター等を活用し」、これはどうなんでしょう。

○石川委員 ここまである程度具体的に言うかどうかですね。

○久木野委員 要らない。今も市報の配布についてもシルバー人材センター等を活用することについていろいろ議論がありますから、これは出さない方がいいのではないのでしょうか。

○石川委員 どうでしょうか、そういう意見がある。

○富川委員 私も賛成です。

○石川委員 じゃあ、これはカットすると。

○小竹アドバイザー これはどなたかから出た意見ですね。その方はよろしいですか。

○富川委員 この議論のとき、私、久木野さんから意見があって、私はそれに対して反論したことがありますけれども、統一的ではなしに、むしろ住民の自発的な意思でいろいろ考案して、新しい、楽しみのある遊歩道をつくったらいいのではないかということです。私の意見というよりも、むしろシルバー人材センターをここで特記すること自身がおかしいなと思います。

○石川委員 そういうことで、これはカットする。

次に 223。1 つは「幹線道路の歩道」。これは私が提案させていただいたのをそこに書いたのですけれども。

あとは「市民参加が基礎となる。『緑化推進ゾーン』の設定も市民が重要」、ここはどう

でしょう。これは 223 というか、「幹線道路の歩道に」云々というのは、逆に 1 つの新しい項目に、先ほど私がたたき台を出した案では、むしろ 224 としているのですけれども、その辺のことも含めていかなものでしょうか。

○久木野委員 これは当然、現状マップというか、マップ作成のようなものを前提として入るわけですね、書いてはいなくても。現状把握のマップ作成のようなものは、当然前段階として、この文書だけでも入りますね。

○石川委員 どういう意味だろう。今、市の方で具体的に出しているのはグリーンパーク緑地の拡充とか千川上水歩道の拡充。そういうものは具体的に出ていて、リメイクの計画の中にはこういう街路樹の考え方はあるけれども、今の長計には具体的には全然入っていないわけです。それを 1 つ新たに入れたらどうですか、そういう提案です。

○久木野委員 常緑の街路樹、例えば市役所の前でしたら桜並木がずっとありますね。井の頭道路だったら、エンジュがずっと並んでいますね。ここまでどうなんでしょう。

○石川委員 桜並木もずっとそのまま桜かどうか、寿命もあると思うので、それを植えかえるときに、桜がいいのか、常緑がいいのか。常緑というのがある程度災害防止に役立つだろうというのがあるわけなんです。確かにこれがどこの幹線道路に適用できるかというのは、個々にいろいろ当たらなきゃならないと思うんだけど、そういうものをとにかく具体的に検討し出してみる、頭出しとを考えていただいてもいいと思うのですけれども。

○白石委員 私も常緑という言葉にちょっとひっかかるのです。わざわざこれを入れなきゃいけないかなという気はしています。よくわからないというのもあるのですけれども。

○石川委員 その辺、どうでしょうか。皆さん、常緑は関係ないんじゃないか、また逆にこういうことは何も入れなくてもいいんじゃないかというご意見があれば、また新たに言っていただければいいし。一応入れるけれども、常緑じゃない方がいいという意見なんですか。

○久木野委員 災害に強いとなると、防火林としての役目は、やはり常緑なのかしら。どうなんでしょうね。

○富川委員 当初の議論のときには、そういう考え方で常緑という議論が出たのです。

○新垣委員 これが悩ましいところなのです。常緑というのは大体大木になる木が多いわけで、街路樹として選定されるべき縛りの中には、そういう大木になるものは入ってこないという今の法制度の問題がありまして、街路樹というのは一定の周りを覆う程度のものという概念が規定されております。ですから、例の境浄水場のものは伐採も可能だったと

ということがあるわけです。あれはもともと防風林としてつくられておりまして、街路樹としてつくられたわけじゃないということで、ああいう格好になっております。それで現在進められているものは、花の咲く木とか、その他いろいろあるのですが、大体みんな落葉樹。それがいいかどうかというのは議論のあるところですが、なかなか常緑で街路樹という概念に入るのはもともと難しいところがある。

もう一つ、災害、火災等に対して壁になるようなものをという概念と、その辺どう結びつけるかというのは非常に難しいので、書いても今度それを実施するとなると、大変困惑するのではないかという懸念も実はしておりますけれども、その辺を一遍整理しておかなければいけないのではないかと思います。

○石川委員 そういうことも含めて検討するというやり方もあるかもしれませんね。

○富川委員 余り言い切らない方がいいかもしれない。

○新垣委員 場所によっては、一部そういう形でやった方がいいという人も出てくるかもしれない。

○石川委員 相当広さがないとなかなか無理かもしれない。でも、広さがあるところはむしろ緑のあれがというのがある。例えば三鷹の駅の前のあの通りなんかは、歩道も広いし、ああいうところではできるのかなという感じもあるので、「検討する」か何かにしましようか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次は、「さまざまな緑の保全」、いいですね、これは。

○富川委員 「市民が重要」というのはどういう意味？

○新垣委員 「市民参加」で「参加」が抜けている。

○石川委員 これは「市民参加」がいろいろ出てくるというんだけど、最初にボンと何かそういうことを書いたら、あとは何も要らないかという、そうでもないから、とりあえずはこういうことで書いてあるものはみんな入れるということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

230 は「市民との協働でつくる緑化空間」。これが先ほど言ったように、いろいろこういう問題点がテンポラリーに出てくるので、そういうものを受けとめるようなワーキングチームがあってもいいんじゃないかということです。これが先ほど言った 30230 という 1 つの施策にこういうものを入れていくのはどうだろうかという提言というふうに考えています。いかがですか。時間もあれだから、特になければよろしいですか。

次が「民有地と公共空間がともに取り組む緑化の推進」ということで、公共用地と民有

地と分けて、皆さんから提案されたのをある程度、こういうふうに整理してみたつもりなんです。

1つは公立小中高等学校なんて、この辺まで具体的に私が書きちゃっているところもあるんですけど、こういうものをやる。これは備考欄に書いてあるように、結構小中学校、高校まで入っていませんけれども、敷地が非常にあるし、校舎の面積もあるので、この辺を緑地化するというのは、緑被率にもかなり寄与することではないか。お金もそれほどかからない。公園用地を買うなどに比べれば。

「公共施設の各種緑化」は当然のこと。あと「歩行者のためにも積極的に歩道を整備して街路樹を植える」はさっきのあれともちょっと触れるのですけれども、これはこれで個別の提案ということで、ここに入れておいてどうでしょう。よろしいですか。

○白石委員 屋上・壁面緑化はとにかく急いでやるべしと思うのですけれども、校庭の芝生化は試験的にやってみるという書きの方が。同じように書かない方がいいんじゃないかなという気がしています。

○富川委員 「試験的に」と書いてある。

○石川委員 「期間内に全面実施」。

○白石委員 全面実施というか……。

○石川委員 試験した結果がダメだったらあれだけでも、よかったら期間内にやるんだよ、そういうふうに理解していただければ。7年間でやる。こういうものでもやらないと、緑被率というのはなかなか上がらない。

「試験的に」というのが入っている。それがダメだったら、もちろん全面的にできないということですから。

私有地の問題は、「現有農地を保全維持するため、市は積極的に財政・税制面で考慮する」。あと、「樹木の伐採・強剪定の規制による維持」。規制というのはなかなか難しいかもしれないけれども、とにかくある木をできるだけ切らない、強剪定をしないという意味です。

それから、駐車場の緑化、ブロック塀の緑化。ブロック塀を壊して生け垣にするというのもなかなか大変なので、むしろ常緑のつたがあるから、そういうものをやれないかという提案です。この間、これもちょっと話したと思うのですが。

あと、小中学校云々。

「①②共通」として、4階以上の建物については延べ面積に応じて屋上とか壁面緑化を

義務づけるのはどうなのかということです。

○久木野委員 「・」の3番目、駐車場緑化ですけれども、ちょっとつけ加えていただきたいのは、「義務付ける。」その後に「それは同時に災害時における防火林としての役目をも負う」というようなことをつけ加えていただけたらと思います。駐車場でボンと石油が燃えたら怖いのです。

それから、「ブロック塀を常緑のつたで緑化」というのは、もう既に補助金が出ていますでしょう。緑化するというのは。つたの場合は出ていなかったかしら。

○石川委員 出ていないと思います。ブロック塀を壊して生け垣をやった場合には補助金が出る。実際にはなかなかブロック塀を壊してというのはあれだから、それをそのまま使って、こういうつたによる緑化をやってみたらどうなのか。

○久木野委員 じゃあついでにというか、補助金が当然出るということにつながりますね。

○石川委員 それは最初に考えていけばいいわけですね。

○久木野委員 ただ、皆さん、落ち葉を掃くのが嫌でブロック塀にしたりするのです。でするので、ある意味、これだけ温暖化、温暖化で2月にこんな春みたいな陽気ばかり、そうしたら、こういったことについては違った面から、温暖化の面から改めて再度の呼びかけ、PRが必要ではないかしら。ただ「緑化」と書くのではなくて。

○石川委員 その辺、余り書いていくと大変になっちゃうから、ある程度端的にこういうことをやるんだと。その趣旨まで書くとなかなかあれだから。

○久木野委員 それから、一番下の「4階以上の新築建物」というのは、東京都でも規制がかかっていませんか、何平米以上は緑化するというのは。

○石川委員 私もそこまではつかんでいないけれども、余りないんじゃないでしょうかね。結局一軒家がどんどんつぶされて、本町なんかもそうですけれども、ビルが建っていっちゃう。そうすると、緑が失われる。そのときに、ある程度上に伸ばしていく場合には、緑も義務づけていくんだ、こういうことが必要ではないかという考え方で、具体的に何平米、率がどうかということまでははっきり出せませんけれども。

こんなところでどうでしょうか。時間もあれなので、必要なければこれで。

○新垣委員 「現有農地を保全維持するため、市は積極的に財政・税制面で考慮する」と1行で書かれていますが、なかなか一筋縄ではいかないもので、これは整理できませんでしょうか。

農業振興の方でもいろいろ触れるわけですから、そこと整合性を持たせた部分に整理し

直していただくと、込み入ってきますでしょうか。

○石川委員 具体的に言うと、例えばどういう表現になるのでしょうか。

○新垣委員 それはまとめの段階で整理をしていきたいと思います。

○石川委員 この辺はまた後で具体的に提言してくださいね。

○谷委員 「駐車場緑化条例を制定して駐車台数に見合う」云々とありますけど、これは自家用車の駐車場の緑化を考えているんですかね。うちの近所だと、有料駐車場がいっぱいできてくるんです。むなしいぐらい、ある日突然駐車場ができちゃう。あれを考えると、イメージが浮かばないのです。樹木を植えるというと、緑で囲むとか。

○久木野委員 環境の方の私の原稿を、もしあれでしたらお読みくださると、具体的に書いてあります。

○石川委員 あくまでも事業用というか有料ということです。有料とする以上はこういうものをきちんとやってほしいという趣旨ですから。個人の住宅については……。

○谷委員 読むのはいいんですけど、読んだ人たちがわからないといけないんだけど、イメージが浮かばない。

○石川委員 例えば「有料駐車場について」というふうに。

○谷委員 有料駐車場となると、言ってみれば財産権にも触れるわけでしょう。こう書いても財産権に触れるんですよ。すべてそうなんです。努力義務。こうしろと。勝手に使えない。要するに、緑にしなかったら使えないということ。財産権に触れるものですから、かなりきついなど。やってほしいことは事実ですよ。

それから、一番下の「4階以上」の問題も、皆さんご存じのように、北口のところに103メートル、33階のツインビルができるでしょう。あれを見たときに、あのとっぺんに緑をつくってもしようがない。100メートル上なんです。イメージとしてね。

住宅で、例えば緑を囲っているというのは非常に雰囲気わかるのですがけれども、商業ビルをドーンと建てて、お部屋がダーツと行って、下にお店ができている、こういうイメージらしいんです。みんな説明会にいっぱい集まったらしいですけど、あれを想像したときに、ここに書いてあることと、実際の開発する業者が出てくるときのイメージが、これならいいだろうと思うけど、たしか100メートル上の……。

○石川委員 せいぜい8階とか、そのぐらいならあれだけど。

○谷委員 ヘリポートをつくるという話らしいんだ。

○石川委員 あれする場合には当然、緑地というのは下にとらなきゃならないですね。

○谷委員 セットアップするぐらいで木が残るという話であって、緑を残すというふうではないですね、聞いている限りでは。セットアップして木を残すということであって、それは緑を残すという雰囲気ではないですよ。今も梅林を切っちゃって、駐車場にして、今度はビルを建てちゃうわけでしょう。どんどん緑はなくなるばかり。

書こうとすることはわかるんですけど、どうもイメージがちっともピンとこないものから。これは質問なんです。いいとか悪いと言っているんじゃないんです。

○久木野委員 確かに条例の場合は、これから新しく建てるものについては、そういうふうにしてほしいというある程度の義務化ができると思うんですけど、今までのものについては、紳士協定のような感じになるんでしょうかね。努力義務のような感じかと思えますけど。

○谷委員 これからは財産権を捨ててもこうだという根拠がないと、これはしかし、石川さんのように、当面できないだろうとあきらめている。これを書くことは大変なことですよ。ごみ袋1円でも条例をつくるということについて具体的にやろうとすると大変なことなので、これはさっきの石川さんの話より、もっと大変です。だから、理想的にはこういうふうに促進しろという意味はよくわかるんだけど、条例までやれとなると、そう簡単な話ではないと思います。

○石川委員 でも、そういうアクションを起こさない限りは進まない。

○谷委員 だとすると、こういうふうに努力するとかいうのはわかるのです。そういう方向で目指して合意を積み立てていこうというのはわかるのですけれども、これは条例を決めて、ああせい、こうせいでしょう。そういう書き方になっているものですから、かなり……。

○石川委員 ふえることを検討するとか。

○谷委員 そういうこと、その程度じゃないのかなという気がいたします。

○新垣委員 この書き方ではなくて、指導要綱で指導するということです。

例えば、4階以上の平米数のあるものについては、ごみの設置については指導するというので、環境美化に応じたごみの設置場所にするということで、今、市の方で指導しているわけです。ですから、これから義務づけではなくて、そういう格好でやりませんかとか計画段階で指導して、直していただくという格好になるわけですから、この場合もそういう格好の行政指導が入るといって、ここに置いておいた方がいいと思っています。

○久木野委員 もう1つ、三鷹駅前の100メートルの建物ですけれども、私ももう決まり

かと思っていたのです。そうしましたら、この前の説明会に行った人によると、これから幾らでも可能性があるということなので。

○白石委員 西久保は何で騒がないのかなと思っていました。

○久木野委員 私はもう決まりかと思ったものだから。

○石川委員 駐車場についても、有料駐車場についてあれをすると。

○新垣委員 せっくなので、例のツインビルについて若干だけ言います。

一番最初、後ろの億ションのところに説明会がありました。それは内々の説明会であって、基本的な設計のものを見せてではなくて、イラストで説明をされたということ。

問題は容積率でありまして、あそこは600倍の建ぺい率になっておるわけです。ですから、100メートルの高さで細長いのを建てるのか、60メートルで軍艦みたいなのを建てるのか、後ろのところは32メートルぐらいのビルですから、何ぼ低くしたところで全部日照権は奪われるということになれば、細長い鉛筆のようなやつを建てていただいた方が、朝晩は日が来るのではないかというようなおざなりの話もあった。細くすると、その下の地面に公共用地が出てくる、それは緑化しましょうと。今、梅林は切りましたけど、片方の大きな木をほとんど残して、真ん中だけ全部伐採した。あの木は触れないようにつくりたいという案がイラストで出ておるとい程度です。

これからそういうことで説明会がありますが、まだ設計に入っているわけではないので、これから住民の皆さんにということになります。

法政跡地のような、あそこまで話は進んでいないということです。ただ、公共的なことについても当然、市の方からは内々、市の中にできた検討会の方で、あそこに1300台の駐輪場をつくって、市にただでよこせという話もそれぞれ進んでいて、そういうことについては協力をしたいという話も出ておるといことは聞いております。

○石川委員 だんだん時間が押し迫ってきました。

ただ、今言ったように、そういう面では条例とか何かに決めつけないで、とにかく指導するとか検討するとか、そういう表現にやわらげて、問題を提起するということでもいいですね。

それから、232について。これはそこに書いてあるようなことで、特に景観条例をあわせて制定し、まちの美化を図る。ここが大きなポイントになると思うので、これはどうでしょうか。景観条例。これはここだけじゃなしに、都市計画とか、そういうところで当然検討はすると思いますが。

○久木野委員 条例でいいんですか。まちづくり条例とか。まちづくり条例が一番上位に位置するわけでしょう。幾つかそういう条例がありますね、そのたぐいの。もう一つ何かありましたね。

○石川委員 その辺になると、私もよくわからないけども。一応こういう景観条例があると、そういう意味の用途地域の制約は、こういうものである程度できるようなので、まちづくりにもそういうのがあるのか。

○小竹アドバイザー それは調べていただけますか。

○島田委員 景観条例は、別にまちづくり条例でも同じことなので、ここは私が多分書いていると思うんですが、要するに、海外に行くと、外国のまちというのは、窓辺に花をやったり、景観がすごくいいじゃないですか。そういう感じで、できればそうやって緑をきれいにして、まちの美化を図りたい。だから、まちづくり条例でも構わないんですが、要するに、みんなで見た目をきれいにしていきましょうという条例をつくると、窓辺に緑がない場合は、窓にこうやったり、壁面とか、そういうつもりで書きましたので、そのところはまちづくり条例でもいいかもしれません。

○石川委員 ただ、これは緑化の、特にヒアリングに行ったときにもちょっと出ていた、要するに宅地の開発とかについて、面積によってある程度事前に計画を出さなきゃならないというのには景観条例云々という話もちょっと出たのです、たしか。出ていなかったかな。私はそういう認識も聞いていたから、それでいいのかなと思った。この辺はちょっと検討するにしても、いずれ……。

○河田委員 景観条例をつくっている市もたくさんありまして、武蔵野市でもつくろうという動きがあるわけです。したがって、まだ実際に条例として成立しているかどうかは別として、かなりこういうものをここで要求というか提言として出してもおかしくはないのではないかと私は思います。

それよりも、その1行上で、「土地の細分化及び建ぺい率・容積率の引き上げを規制し」というのがあるんですけども、建ぺい率・容積率の引き上げを規制するというのはどういう意味か、ちょっと説明していただけますか。

○島田委員 この部分は私が多分書いていると思うんですが、ほかの方も書いていらっしゃるからちょっとわからないんですが、要するに土地が昔広がったのが、どんどん細分化されています。100坪あった土地が4分の1ぐらい、25坪とか30坪ぐらいになって、その建ぺい率が、その地域によって違うかもしれないんですが、駐車場がぎりぎりに、車がとま

るかともまらないかぐらいで、いっぱいにとめているので、建ぺい率を 50 とか半分ぐらいにしまして、30 坪の土地にせめて 15 坪しか建たないわけです、50 という。そうすると、容積率は上に持っていてもいいですけど、建ぺい率を下げるということは、空間ができるから緑が植えられるんじゃないかということで、広い武蔵野の一軒家がどんどん 3 分の 1、4 分の 1 になって、自分で誇りを持つわけじゃないんですが、やっぱり武蔵野市として誇りを持って、ある程度の面積で保っていたいし、またギュウギュウに家を建てて、隣と隣がくっつくように建ててほしくないの、建ぺい率をある程度守って行って、規制してほしい。

余りぜいたく言うと、今度容積率になっちゃって、1 階建てが一番いいに決まっているのですが、容積はしようがないから、多少上に持っていても、建ぺい率だけはきちんと守ってほしいということで、空間が欲しいということで書きました。

○小竹アドバイザー 大変申しわけありません。予定した時間になっているのですが、ここで切るには余りにも半端なので、あと 233 と 234 をやって、環境に移らせていただくのでよろしいでしょうか。

○河田委員 結構です。

○石川委員 じゃあ 234 まで。

○新垣委員 申しわけないのですが、232 の「支援制度の調査・研究」の項目にそういうふうに入れるんだったら、新しく項目をつくって、そういう形にさせていただいた方が。この調査・研究はいつまでたってもできませんから。ある程度具体的に提案してやるんだたら、項目を立ててやるという格好にして、調査・研究は別にさせていただいた方がいいと実は思うのですが、いかがでしょうか。

○谷委員 関連して。232 の 2 つ目、「農地から宅地への転換時の税金計算方法の変更」は、さっき出た農地を守ろうというのと逆ではないですか。宅地に変えたときに減税しろということでしょう。この書き方だとそうなっちゃうんですよ。だから、逆なんじゃないですか。課税しろということ。

○島田委員 私がパッとひらめいたの。これもそうなんですけど、農地から宅地へ転換するときというのは、そこははっきりわからないのですが、過去 10 年間の宅地並み課税が課せられるということで、例えば宅地並み課税で農地を単純に固定資産税に考えると何坪の土地で 30 万ぐらいで、10 年間出しても 300 万ぐらいの変換の金額でいい。私は、そのパーセントがよくわからないんです。ただ、過去 10 年間の宅地並み課税といいます。そ

こがちょっとはっきりしなくて、あやふやなんです。

そうすると、もし大手業者が買った場合に 300 万だの 500 万だのを上乗せして農地を買い取って宅地にするということは、そんなに大した金額じゃないかなと思ったのです。例えば三井不動産とかどこかが農地を買った場合に、300 万とか 500 万上乗せして農地を宅地にするという金額は、大した金額じゃないんじゃないかなと思って、それをもうちょっとアップしてくれると、農地が保たれるんじゃないかなと思って。わからなかったのも、こここのところが疑問なので。

○谷委員 じゃあ、これは削除した方がいいですね。そうした方がいいですよ。私はまた別に意見がありますが、これは削除した方がいいです。

○石川委員 削除でいいですか。

○島田委員 はい。

○石川委員 さっきの「土地の細分化及び建ぺい率」、この辺のところになると、用途地域の規制までできるかどうかというのものもあるかもしれないけど、土地の細分化とかいうことによっていろいろ問題が出るということがあり得るので、この辺も表現は少し検討するというのでいいですか。

○谷委員 今のところは兵庫県の芦屋市でありましたね、一番新しいのでいうと。

○石川委員 土地のあれでやりましたね。

○谷委員 どなたか知らないけど、行った人、少し研究してみてもどうでしょうか。

○石川委員 あれは細分化を規制するということですね。細分化を規制して景観を維持するという。この建ぺい率とか容積率というのは、確かに河田さんが言われたように、いろいろ問題があるのかもしれない。これは検討するというのでいいですね。

○上月委員 あれは全市でないですね。高級住宅地の一部だけですね。

○新垣委員 成城地区ね。

○石川委員 「作りっぱなしでなく、制度を機能させるためのルール作りが必要」。これもどうなんだろう。

○谷委員 わからないなら、削除したらいいんじゃないですか。削除。話に無理がありませんよ。

○石川委員 わからないですね。

次が「コミュニティガーデンの設置」、「後継者のおらない」云々。ネーミングして、最終的には買うんじゃないでなくて借地として市民農園化する。それにネーミングするという事

でどうなのか、こういう提言なんですけど。これはこういうことで。

○上月委員 私が書いたと思うんです。

今、私の家の向かいに大地主さんがいまして、小さいアパートを建てるようですけども、その人たちははっきり言えば別にそんなにお金に困っていないのです。そういうところから武蔵野市のためにいろいろと誠心誠意やってもらう、お願いする、そういうことを市からも積極的に勧奨して、あそこの家はこういうことをやってますよとか、武蔵野市報で構わないですから、表彰的な形でそういうものをつくり上げていく、そういう気持ちにさせていくということが必要ではないか。

彼らは絶対生活に困っておるんじゃないと思うのです。すごいですから。向かいの家なんて、亜細亜大学に全部貸しているんですから、はっきり言えば。お金に困るわけ全然ないんです。税金も相当払っていると思いますけどもね。大金持ちは税金を払ってもらうために必要ですけども、そういうところにできるだけ市からそういういろいろな形があれば勧奨して、できるだけ残すようにしてもらおう形を進めていく必要があるんじゃないか、そう思いました。

○新垣委員 お話はよくわかりましたが「コミュニティガーデンの設置」という項目の中にこれを入れないで、ほかのところで扱ってほしいなということです。

コミュニティガーデンというのは市内で105カ所もあって、木も植えて花もやる、そういう意味でのコミュニティガーデンをやっているという話と、学校のビオトープその他のあり方についても、コミュニティガーデンの一部として公共的にもうちょっと市民も参加してつくっていき、そういう趣旨の部分なので、その趣旨には合わないので、入れるなら別の項目のところに整理して入れてほしいと思います。

○石川委員 別の項目といっても「市民スポーツ場として有効利用する」というと、公園とか……。

○小竹アドバイザー もしできましたら緑の部会の小委員会で検討して新案を出していただくということで時間を節約していただければと思います。

それと、今日緑の回の最後の項目になりますが、30234はどなたかご意見ありますか。

○石川委員 これも景観条例ですね。これは先ほどもちょっと出た公園の管理とかそういうのを近隣の人ができるようにする。

○久木野委員 景観条例と「きれいに」という美化と、お掃除の件と、似ているけれど違うんじゃないの。つながりますか。

それから、先ほども言いましたように 230 と 234 と、市民との協働、ここにも「市民による」というのがあるので、あちこちでどうなのでしょう。

○小竹アドバイザー このように複数のところにまたがっているのは、例えば緑と環境でもそうですし、市民生活 1 も。提言をまとめるときに 1 項目、コラムをつけるとか、まとめ方のところにくる。ですから、各分野ここここはリンクするというのをしっかり押さえて、忘れずに入れてほしいと思います。

そのほか 30234 についてご意見あるいは直してほしいところがありましたら。

○新垣委員 ここは事業の名前そのものドンズバリを提言の方に持ってくるということでも十分じゃないかと思っています。市民による公園緑地管理制度をやりましょうということでもいいんじゃないですか。

○小竹アドバイザー 検討の段階を実施に移すということ。

そうしましたら、ちょっと申しわけないのですが、30234 までということで、今日の最後に、今日残ったところをどこでやるかというのを決めさせていただきますが、一応これで緑の方を中断させていただいて、環境の方に。

○西園寺委員 234 の後に 235 と 236、小さいんだけど 2 つあるんです。それは言及がない。その確認だけお願いします。

○石川委員 235 は武蔵野自然環境センターの設置の検討、236 が武蔵野グリーンマスター制度の導入、この 2 つについては特に提言がなかったと思いますので、特に入れないでいいと思います。

○小竹アドバイザー そうしましたら、座長交代ということで、2 分か 3 分、ちょっとブレイクします。

〔休 憩〕

#### イ. 『環境』分野

○小竹アドバイザー それでは、第 2 部の環境の方をよろしくお願いします。

○河田委員 それでは、かわりまして環境の分野につきまして、ご審議をお願いしたいと思います。

前回、途中まででございましたので、後半ということになりますが、前回と同じペーパーをお持ちいただければ、その後ろの方ということでごらんになっていただければいいの

ですが、今日お配りいたしました「2月 13 日の会議資料」の2ページ以降、前回のごく概略のコメントを記録したものとあわせて、第 60 項までにはコメントが書いてあります。その下、61 項め以降、コメント欄が全く白紙のところを今日ご審議いただくことになろうかと思えます。ですから、もし前回使いました資料をお持ちでない方は、そちらの方を見ていただいても結構だと思えます。

なお、ここにコメントを若干、ごく短く書いてございますけれども、これは議長団の方で忘れないためという程度の書き方で、これは全く権威のないものでございますので、正確には後ほど速記録を起こしたものでご発言の内容はご確認願いたい、こういうふうに思っております。

それでは、議事に入るわけでございますが、議事に入る前に、最初でございます会議資料というところを少し確認させていただきます。

1月 30 日の会議では、「環境」のうち、30111 から 30131 までの討議が済みました。これが今、申し上げたところでございます。発言内容の要旨も、このとおりでございます。左側の提言の項目を圧縮したので、見にくくなっていますけれども、ご承知おき願いますということで、圧縮した小さいものでご審議いただくのは気が引けるのですけれども、前のものをお持ちの方は前のものが読みやすくなっておりますので、それを見ていただきたいと思えます。

それから、本日は 30113 から 30823 という項目になっております。

しかしながら、これも一応市から提出されました施策とか事業計画、この表に基づいておりますけれども、この中で今まで言及のない項目がございます。30121 とか 30123、30124、30820、これらにつきましては、後ほどでございますけれども、一応確認だけしたいと思えます。特にご意見がないものというふうには理解されますけれども、なおここで項目と表題を読み上げますので、全く触れなくていかどうかということにつきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

前回のまとめでございますけれども、これはちょっと緑とまとめ方が違ってございまして、内容につきましては特に触れておりません。どういことのご議論があつて、結果として決まったのか決まらないのかということだけごくごく短く詰めておりますけれども、これも特にここでご確認というよりも、これも私のまとめと書いてありますけれども、そういう趣旨でまとめたものでございます。

したがいまして、必ずしもこのとおりに今後どうするかということのたたき台にするつ

もりではございませんので、その点はあらかじめお断りさせていただきたいかと思ひます。ただ、こういうふうには提案が了承された、あるいは提案があつたけれども甲論乙駁があつて決まらなかつたということだけはきちんと書いてあるつもりでございます。

それでは、そういう前提のもとで、時間もございませんので、また前回と同じようにご活発な議論をお願いするということで、急ぎ各提案につきまして、ご発言を求めていきたいと思ひますが、ひとつ前回同様になるべく活発に、なおかつ簡潔なご発言を賜れば大変ありがたい、そんなふうには思ひております。

まず、本日の最初は、そういうわけではございまして、30133、「エコセメント事業の支援」から入ります。

前回、上の2つにつきましては、議題にしましたけれども、いろいろご意見がありましてペンディングといひますか、私どもは審議は終了したという認識ではないので、もう一度諮りたいと思ひますけれども、これはそういういろいろ議論があるところでございまして。ここでやつて終わりが見えてこなくなるといひませんので、これは最後にやらせていただきたい、こんなふうには思ひております。

それでは、エコセメント事業に対する支援ということ。これは現実に今、最終処分場で既に操業に入つておりますけれども、一応事業組合の構成団体として応援しているんだというふうな表現になっておりますが、これに対しては、エコセメントはやむを得ずつくつていくというものの現状認識をきちんとしていただきたいというご意見。それから、エコセメントの用途、エコセメントをつくつても実は値段も高いし、いろいろ性状にも問題があるということで、使つてもらえるところが、商業的にはなかなか難しいということで、非常に限られてくるのですけれども、それに対するヒントということでございましょうか、歩道に雨水浸透レンガを敷く。雨水が通るようなレンガというぐらひだったら使えるんじゃないかというご提案のように思ひますけれども、以上の2件がこの委員会の中では提言されております。

○久木野委員 3番目の「歩道に雨水浸透のレンガを敷く」の意味がよくわからないのですけれども。こんなことをしたら、万々が一のことがあつたらどうするのでしょうか。

○島田委員 私、エコセメントというのを使わなくちゃいけないと思ひまして書いたんです。そのエコセメントを普通の道路に敷くのに、浸透レンガと組み合わせしてエコセメントを使う。使い道を無理やり何かないかなと考えて。

○久木野委員 そんな提案までする必要はないですよ。エコセメントを使えというふうな。

○島田委員 使わなくちゃいけないのかな、どこかに何かないかなと考えたのであって…  
…。

○久木野委員 逆ですよ、逆。

○島田委員 これを聞いた後、化学物質の講演会に行って、白石さんが質問していらした。提案を書いた方がちょっと早かったんです。

○久木野委員 わからないことは書かないの。

○島田委員 エコセメントを使っていかななくちゃいけないというのが頭からどうしても離れなくて、いかに使うべきかということを入れているんです。それで、考えてみれば今、アスベストとかいろいろな問題があって、前に講演会を聞きに行ったときにすごくいい質問をなさって、こういうアスベスト問題と同じように、何十年後には、エコセメントというのは、いろんな燃やしたかすということですね。それでいろんな障害が二、三十年後に出てくるんじゃないでしょうかと質問したら、その回答はそうでもなかったような感じがするんです、この間の講演会に行きましたときに。それでどっちがどっちかわからないのですが、実際に聞いて私の考えも変わってきちゃったんですが、提案の方がずっと早く出しちゃっているんです。

○河田委員 島田委員、どうもありがとうございます。そういう経緯だそうでございますので、これだけはメモっていけば。

○島田委員 消しても構いません。いいものと思ったんです。

○河田委員 先ほどちょっと申し上げましたように、エコセメントというのは、用途と言われてもなかなか難しいのです。そういうことをきちんと広報されているかどうかということが実は問題ではないかと思っております。やはり市民の皆さんにも、正確なところはPRして、都合のいいことだけじゃなくて都合の悪い、そういうことも公開していただきたいということではないかと思えます。そういう趣旨の問題については今日ピリオドを打ちたいと思えます。

次に、「環境負荷の少ないライフスタイルへの転換」。これもいろいろ議論が……。

○石川委員 私が30134の追加ということで提言したのがありますが、追加だから載っていない。

○河田委員 済みません、それは後にしていただだけませんか。まとめてやります。追加については、最後に。先ほど申し上げましたように、確認のところでひとつご発言願いたいと思えます。

とりあえず議案のとおり進めさせていただきたいと思うのですけれども、64項目から69項目です。ここから主として地球温暖化と申しましょうか、環境の問題に入るわけでございますけれども、これにはかなりたくさん提言がございまして、新しいのではちょっと見にくいかもしれませんが、十何項目あると思います。

つまり、調整計画を受けた下位の段階で環境基本計画というのが出たのですけれども、これがどういうわけか一番新しいものには「地球温暖化」という表題がないのです。この前の段階までには地球温暖化というのは、それでも一覧表の一番後ろに書いてあったのです。今度は、それもなくなった。結局みんなライフスタイルというあたりに地球温暖化ということを書かなきゃいけないのかなということで、かなり提言があるのですけれども、そういう意味で、このタイトルの中身は見ていただければいいのではないかというふうに私は理解しました。

そこで、ここで集まっている提言を一応読んでみますと、速やかに地球温暖化の実行計画、基本計画のもう一つ具体化したものについて策定すべきであるという意見がございませぬ。

その次には、温暖化効果ガスの排出量の現況調査。いろいろ計画を実行するためには現在どうなっているかという現状把握が必要なのですけれども、基本計画を見ただけではそういう数字というのは、自分の足でというか、武蔵野市としての数字というのはなかなか出てこない。どの程度把握されているのかというのは、私も見てよくわからないのですけれども、とにかくデータがないのも結構ありそうなので、これはきちんとつかむのが大事ではないかというのが、この提言ではないかと思っております。

それから、「環境センターなど活動拠点を新設し、協働の場を設ける」。これも各箇所たくさん出ているのですけれども、協働するということはすべてに必要なんですけれども、環境につきましては、今のところ、そういうセンターというものができていないということで、市民側の活動もなかなかやりにくい、やりやすくなっていないという点もあります。特に環境につきましては、市民の協働が非常に必要にもかかわらず、まだ実現していないということで、そういうものの新設が必要だろうというご提言ではないかと思っております。

次の提言は、市の施設とか事業。これは市自身の問題なんですけれども、削減目標をきちんと、前回の緑にもありましたように、ターゲットの年次を決めて、それにどのくらい減らせるかという目標を設定して、しかもそれをももちろん実行するわけですけれども、そ

の成果、結果がどうなったかということも市民に開示することが要るのではなからうか。そういう提言であらうかと思います。

これは、ほかの市でもたくさんやっております、武蔵野市でもないわけではないのですけれども、どうも市民との約束という格好ではまだ進められていないようなので、その辺、少しきちんとやる必要があるのではなからうかというふうに思って、ここに書かれているのではないかと私は思いました。

次のテーマ、提言でございますけれども、市の職員の教育研修。これは環境に関することなのですが、地球環境に関する教育がうまくいっているのか。きちんといっているのかどうか。よくお伺いしてみないと何とも言えないのですけれども、市の職員の教育研修と、どのくらい達成したか。市民に対しては毎年 10%の講習を受けなさいということを目標に出されているわけですが、当然ご自分のところもこういったことはきちんとおやりになったらいかかかと思えます。あとは、それがどのくらいになっているかという監査、公表を実施するというご提言でございます。これが 68 番です。

69 番は少し具体的なことなんですけれども、おもちゃの病院、リユース市、不用品交換市などを進める。これは市内の環境団体であるとか、コミセンでもこういう事業を進めているところもありますけれども、そういう先進的な例をほかのところへも進めたらどうかというご提言ではないかと思えます。

以上、64 から 69、ライフスタイルにつきましては、ご提言がございました。

これにつきまして、何かご発言がございましたら、お伺いしたいかと思えます。

○石川委員 この「地球温暖化対策実行計画」というのは、内容は何か出ているんでしょうか。

○河田委員 これは基本計画に対する意味での実行計画ということで、基本計画というものの具体化をどういうふうにして図るんだということが、内容として考えられると私は理解しております。

○久木野委員 リユース市と不用品交換市は同じじゃないですか。

○河田委員 それぞれ 1 つの団体というわけではないでしょうから、同じようなことでも幾つか表現を変えてお使いになっているのではないかと思えます。これは実際のイベントの名前だろうと思えます。一般名詞ではないだろうと思えます。

○久木野委員 要するに、フリーマーケットのことですね。もし並列するんだったら、ネットでの不用品交換市みたいなのは仙台市でやっているから、どうなんだろうね。

○今木委員 フリーマーケットだけじゃなくて、陶器のリユースとかも入りますね、この言葉を使えば。

○久木野委員 そういう意味ね。

○今木委員 いえ、書いたわけではないのでわかりませんが。

○河田委員 それでは、以上の6項目につきましては一応……。

○石川委員 67の「市の施設・事業での削減目標を設定し」というのは、市の計画については、市の基本計画の中に特に詳しくいろいろ載っていますね。ISO14000をとって、毎年度ごとに保全の実績が出ていますから、市民に範を示すというのはどういう意味なのか。実際はその計画どおりっていないということは全般的に言えると思いますけど、数字的には出ているんですね。

○久木野委員 でも、余り公表はしていませんね。

○石川委員 基本計画、保全概要は毎年……。

○久木野委員 そういうのを読む人はともかく、一般的にPRが少ない、そういう意味じゃないですか。

○河田委員 これだけやっているんだから、皆さん方もひとつご自宅なり職場でやってくださいとお願いするためにも率先してやってほしいというのが、平均的なというか普通の市民感情ではないかと思えますけど。

○久木野委員 ISOをとっただけでは意味がないですね。それを市民みんなに。

○石川委員 逆の意味があるかもしれない。とっているけど実際そのとおりにっていないから。範を示すという格好にはならないんじゃないかという気もするけど、それはわかりました。確かにやっているんだから、そういうことは……。

○河田委員 範を示すようにやってほしいですね。現状追認だけではなくて。

○富川委員 後出しで申しわけないのですがけれども、この「環境負荷の少ないライフスタイルへの転換」というのは、2つまだ抜けているのではないかと思うのがありまして、1つは車の使用の削減ということと、もう1つは地産地消があると思うのです。

地産地消の問題は、例の農地の問題とか、いろいろ議論があったものですから、どこかのところでそれを入れておかないと、ちょっと片手落ちになるのではないかと思います。

○河田委員 では、この301の例の中で追加ということにいたしましょう。

それでは、70から83に移りたいと思います。これが項目としては一番多うございまして、「各家庭や事業所で、毎月の光熱費を記録し、削減努力を行う。その結果を、市が公

表する」。これもなかなかですけれども、1人当たりの光熱費実績値は別紙。別紙というのはよくわからないけど見当はつくと思いますけれども、環境家計簿か何かのことを頭に描いておられるのではないかと思います。どなたがご提言だったのでしょうか。

○石川委員 これは私が提言したのですが、ちょっと大事なところが抜けていると思うのです。私は、90年レベル、要するに90年レベルという目標を定めて、まずふえてるのをとどめ、さらに減らしていくという流れで書いたつもりなんですけど、その90年レベルの目標というのが抜けているのです。

今、自動車の問題が出たのですが、私も一応ガソリンというのもあれしたけれども、最終的にはガソリンというのはなかなかつかめないかなというところで電気・ガスとしたのですが、今富川さんが言われたように、あれだったらガソリンも入れて記録するというふうにした方がいいのかなと感じたのです。

○河田委員 市が公表するというのは、どういうことですか。コンクールか何かやって、達成率1位、2位、3位ぐらいやることならいいんだけど、そうでないと、これはかなりプライバシーの問題もありますから、気持ちはよくわかるんだけど、難しいですね。

○石川委員 私のは使用料を記録するということ。あと、市の提示する削減メニューを参考に削減努力し、その結果は、個人個人の名前を出すということにはなかなかならないので、統計が出るはずですから、その統計をタイムリーに公表するというぐらいのつもりで書いたのです。

○河田委員 そうすると、前項にあるような、例えば実行計画か何かの中で市が行う事業の1つのような感じですね。

○石川委員 ですから、先ほど実行計画というのはどういう内容なのかなということなので、そういうものと関連させて。

ただ、90年レベルの目標というのは1つ入れたらどうかかと。それはぜひ。相当きついものになると思いますけれども。

○河田委員 それでは、ただいま石川委員の補足説明等がございましたので、これはこれでご了承いただけたと思いますけど、次へ移りたいと思います。

「各家庭で給湯配管を保温断熱することで、お湯がすぐ使えるようになる。(現状は、ボイラーから蛇口に来るまで6リットルを浪費する)」、これも物理的には全くそのとおりですね。特に議論という話ではなさそうに思います。1つの提案というか、技術的には非常に重要なテーマだと思います。

次も同じなんですが、「複層ガラスの樹脂サッシで冷暖房費減少。遮音効果も」、これも全くそのとおりだと思います。これも特に議論のある話ではない。

次の番号ですが、「上記2項は、新築・改築時に、強い指導を」。確認申請を出すようなときに、建ぺい率と容積率ではなくて、こういうことも指導課で指導してほしいという御趣旨のようですね。上月委員、そうですね。

○上月委員 そういうことです。

○河田委員 そういうふうに書き加えて記録したらいかがかと思っております。

それから、「街灯・マンション等の日没前の不要照明を減らす。センサー式にする」。これも明るさのショートセンサーを入れると簡単にできることなので、これも上の2つと同じような性格の提言ですね。強い指導をしてほしいなということだと思います。

その次あたりが、ちょっと性格が変わってくると思いますが、「駅周辺に、自家用車乗り入れ禁止時間帯を作る」ということで、前回ありました駐輪場とか自転車のテーマとちょうど裏腹といいましょうか、関連する議題だと思いますけれども、これも現実にはなかなか警察やらとの折衝がしんどい。でも、市民としてはこういうことを期待するというか希望する、提言したいという気持ちはそのとおりだと思うのですけれども。

○西園寺委員 これは私が書いたものですが、どこの項目に入れようか迷ったものです。どこに入れていいかわからなかったのですけれども、ライフスタイルの提案のところに入れましたが、これもつくるというか、そういうことを検討してほしいという表現でなら皆さんのご理解をいただけるかと思えます。すぐにではないけれど、将来にはそういうことをぜひ検討してもらいたいと思います。

○富川委員 この自転車の問題というのは、前に河田さんから1項目入れたらどうかという提案があったぐらいで、自転車を何かの形で、例えば自転車の専用道路あるいは自転車置き場、そういうことを総括的に考えた提言というのを何かまとめた方がいいのではないのでしょうか。

○河田委員 実は今日は、先ほど言及のない項目を最後に5項目ばかりやると申し上げたのですが、その段階で、前回もお約束しておりました自転車問題、駐輪場問題をあわせてやりたい、こう思っております。大変遅くなりました。

その次のテーマは「1度下げよう」プロジェクト。これは新市長の公約にもあり、基本計画にも1度下げるといっているのですけれども、このプロジェクトも大いに市民あるいは事業者等々にアピールして、イベントだけじゃなくてプロジェクトもやろうとい

うご提言だと思うのですけれども、この文面だけでは特に反論、議論する余地もなからうような気がするのですけれども、どうですか。何かございましたら。

「1度下げよう」というのは、非常に象徴的な表現ではないかと思います。本当に1度下がるかなというのは科学的ではない。したがって、このプロジェクトの内容も、いろんなことが考えられると思うのですけれども、何か市も大々的に地球温暖化であるとか環境のことについて取り組んでいるんだという姿勢を見せたい、見せてもらいたい、そういうことに効果があるのではないかという気持ちからお書きいただいたのではないかと思います。

さよりの意味では皆さん方には特段にご異議がある話ではなさそうに思うのですけれども、ちょっと内容を、何だと言われると、私たちもいろんなことを、実際の企画の段階ではあの人はこう考える、この人はこう考えるということが出てくるのではないかと思いますけれども、プロジェクトを立ち上げてしっかりやりたいという趣旨のことを調整計画等で盛り込むことについては、特段に皆さんご異論はないのではないかと。

○久木野委員 34140 の地球温暖化対策実行計画を策定してと、そのすぐ下の「温室効果ガス排出量の現況調査」、こういうことと全部ダブってくるんじゃないかと思うのです。

港区なんかは、昨日か一昨日、木を植える運動、どこか特定の場所を買い取るか何かして、今港区の排出ガスが何%だから、それをここまで下げようという計画まで立てていまずから、武蔵野市もできないことではないと思います。

○西園寺委員 この意見は栗原さんなので、今日おいでにならないので、ご本人に聞かないとわからないのですけれども、意見をいただいたときの文章を見ると、その1つ前の「環境標語を募り、まちの中にあちこち立てる」の次に「『1度下げよう』プロジェクトを立ち上げる」と書いてありますので、子どもたちとか一般市民の意識を高めるようなプロジェクトというイメージなんじゃないかなと私は勝手に想像しますので、標語を募集するとかポスターをたくさん立てる、そういうイメージではないかなと思います。

○河田委員 それでは、次へ移らせていただきたいと思います。

「冷暖房の設定温度を、公共施設で厳しく守る」。28度とか20度ということですね。これも特にないかと思いますが。

次の「環境省『我が家の環境大臣』制度を取り入れる」。先ほどちょっと触れましたけれども、環境家計簿をつくるとか、環境大臣を任命する。手を挙げますと、環境省の環境大臣が任命証をくれるんです。そういう国の制度もありますけれども、そういう制度を取

り入れるということで、この市でも少し大々的にアピールして、皆さんに入ってやらせよう、参加してもらおうという趣旨だろうと思いますので、これも特にご異論は出てこないのではないかと思います。

ただ、市の調整計画に同じような文言を、国でやっているのを書くか書かないかというのは1つあるかと思いますが、これも次の文案のところでは皆さんにご審議いただきたい、こう思います。

その次の『地球温暖化の原因は自分たちの生活にある』『化石燃料由来のものを極力使わない』ことを広報・講演会・勉強会で繰り返し知らせる。これもむしろ環境基本計画にもいろいろ協力しなきゃいけないというところと趣旨は全く同じことで、広報・講演会・勉強会。具体的な広報のやり方、講演会の持ち方、勉強会のつくり方等々につきましては、もう少し工夫しないと、余り魅力がないことになっては意味がないなということは申し上げたいと思いますけれども、この趣旨そのものについてはこのとおりで、余りご異論ないのではないかと。

○上月委員 今日たまたまコミセンに行きましたら、内閣府国民生活局でエコライフハンドブック、立派なものが出ているのです。市の職員は必ず見ていると思いますけれども、こういうものに皆さん関心を持って。コミセンに行ったらありますから。よく読んで。中身は非常にわかりやすく書いてあります。こういうものを利用してもらいたいなと思います。

○河田委員 それでは、次の80番は大変。「屋外自販機の削減を数値目標を立てて誘導する」。これは「誘導する」ですから、余り強制力のある表現ではないので、ここまでだったら特に意見はないと思いますが、「誘導」でどこまで達成できるかという言い方が1つあるかと思いますが。

数値目標をつけませんと、長野県がかつて、全部やめると言ったのか半分やめると言ったのか知らぬけれども、そういうことをおやりになったけど、知事さんがかわってからはわからないですけれども、とにかく自販機のむだ遣い。これは単にエネルギーのこともありますけれども、まちの景観であるとか、美化、掃除の問題、いろんなことで自販機というのは野放しでいいのかどうかという命題に当たるのかなど。営業の自由ということと、そういったものとの両立をどう図るかということだろうと思いますけれども、何かコメントがございましたら、記録させていただければありがたいなと思います。

○富川委員 最後の段階で、このあたりまとめていただければいいのではないかとと思うのですけ

れども、今おっしゃったように、経済活動と環境との間の接点をどこまで我々が踏み込んで提言書の中に書けるかというのは非常に大きな問題だと思うのです。そのあたりは何か最後のところでもうちょっと議論があってもいいのではないかと思います。

○河田委員 いくつかやらないといけないと思います。理想論だけ並べ立てても、これは何も力にならないわけですので、やはりそのあたりはきちんと議論をしていきたいなど。

○谷委員 質問です。この屋外自販機は、市の方は固定資産税か償却資産税か何かかかっているんじゃないかったですか。何もかかっていませんでしたか。東京豊島区では何かかかっていたみたい。税金だと思います。屋外広告物もそうです。電柱もそうです。だれか説明があればいいですけど、あれば。どうですか。

○渡辺幹事長 詳しいことは知らないのですが、屋外広告物は道路が市の管理の場合は、使用料をいただきます。屋外自販機は昔は出っ張っていたのが引っ込んで、自分の敷地に入りましたと。そうすると、恐らく市としては取っていない。

○谷委員 武蔵野市は。よそは？

○渡辺幹事長 その辺は状況を知らないのですが、自販機そのものにピンポイントで償却資産という形では取っていないと思うのです。大きくそれを商売として、企業としての所得としてそれがあれば、そこにはカウントされますけれど。

○谷委員 1台だったら大したことはないかもしれませんが、償却資産税150万でしたっけ。あと什器でそれを超えればかかるはずだと思うのです。取ってくれと言うわけではないのですが、私の立場からはそうではないのですが、調べてみる必要はある。

○渡辺幹事長 商店としては、そこで利益が上がれば設置し、そこで課税という形かと思うのですが、

○谷委員 上がったところで設置させているのです。上がるかどうかは別として、売り方は、中小企業ではなくて飲料業者が寡占率を高めたい、うちの商品売りたいということで、もうかりますよ、もうかりますよと設置して歩いているわけです、結局。もうかっているかどうかはまた別なんですけれど、もうかるかのようにして設置をしているわけです。そこを見ないと、出ている自販機だけを見ると非常に腹立たしいけれども、大きいところでの事業活動でしょう。大きなメーカーが。ここが1つの問題なわけで、採算が合わなかったら置かないと思うけれども、合いそうだから実際は置いているのではないかと。私も調べてみますけど。

先ほど、ここで気になる 30141 のところは、上から最初も 2 も 3 も、こういうことを書き込むのかなと、ちょっと……。 「給湯配管を保温断熱する」、 「6 リットル消費する」、 こういうことをこの計画に書くのはふさわしいのかなと、 さっきから気になっているのです。 ガラスをこうしようとか、 こういう細かいことをずっと入れていって、これが環境改良型のライフスタイルの長期計画ですよ。 その設定の仕方が、 さっきからどうも聞いていて少し、言っていることは間違っていないんだけど、何か笑えちゃう。 書いた人には申しわけないんだけど、これが計画か。 これは申しわけない、そういう気がするんです。 大きいところを言って、例として書くのはわかるんだけど。

○富川委員 私も聞いておってそう思ったのです。 さっき、河田さんのお話にもあったように、私は文言をつくる段階で、このあたりを整理されるんじゃないかというふうに期待しています。 当然だと思うのです。 幾つかのジャンルに分けて、例えば地球環境問題についての意識を市民に徹底させる、そういう中に具体的な数字が入ってくるんじゃないかと思うのです。 これらの文言がそのまま生の形で提言書の中に入ってくるということは、私はないというふうに思っているし、期待しています。

○河田委員 谷、富川両委員からの話を踏まえまして、私も実は、ただいまここでずっと、各提言の番号につきまして申し上げているのですけれども、これをそのまま、あるいはかなりサマライズした形で答申案というものにはちょっとなりかねない、こう思っております。

せつかくの提言でございますので、これについて、この部会で特段に反対であるとか削除の方がいいということでもなければ、要するに答申案とは別にこういうことも皆さんとお話しして、皆さん方にもご議論はあったけれども、どうだった、こうだったというドキュメントとしてのものを私は残す必要があるんじゃないかと。 それは答申案とは別の形で皆さん方にお諮りするのがいいのかなと思っておりました。 その辺のまとめにつきましても、今日時間があればやろうと思って、腹案は持ってきておったのですけれども、時間がなければ別途のまとめという全体会議の中で申し上げます。 谷さんと富川さんのご意見は、十分承知して進めて考えていきたい、こんなふうに思っております。

そういう意味では、同じように免許証の交付時、講習を義務づけるという話、パスポートの交付時に同じように講習を義務づけるという話。

それから、これは上のライフスタイルのところにもありましたように、職員自身が提案できるだけの力量が持てるよう外部のセミナーなどを受講するというご提言をいただいて

おりますが、これらにつきまして何か追加したいというか、コメントがございましたら、ご発言願いたいと思います。

○瀬口委員 30140の「環境負荷の少ないライフスタイルへの転換」と30141の「環境配慮型ライフスタイルの提案」はほとんど合体してもいいものだと思っているのですが、個々の細かいのは、上の方にある、要は環境基本計画の中に定めるもの、計画に対するもうちょっと細かい策定、一番上にあるものは、地球温暖化だけではないと思うのですが。温暖化に限るのかどうかがよくわからないのです、このカテゴリーは。環境に配慮したというのは、必ずしも温暖化に限らないので、このカテゴリーのやり方も後でまとめるときに決めればいいのかと思いますけれども、要はこの策定計画、もうちょっと細かいものを立てるといいう中に入ると思います。

おもしろいなと思うのが幾つかあるのです。といいますのは、国がやるという政策はやって当たり前というか、環境大臣賞とか、ほかの自治体でもいろいろ環境のいいこと、例えば表彰とかをやっていますけれども、そんなのはやって当たり前と思います。

武蔵野市の場合、こちらの計画では90年比6%削減という目標を掲げていますけれども、それは一見国の目標と一緒にすけれども、住宅地域で6%削減するというのはとてつもない目標だと思うのです。ですので、その目標を達成するためには、国の目標はやって当たり前で、それ以上のかなり高いものが入っていないと達成できないと思うのです。

例えば住宅に関してのいろいろな提案がありますがけれども、これも例えば「上記2項は強い指導をする」とか書いてありますけれども、例えば武蔵野市省エネルギー条例とかをつくってしまって、新しく建てる建築はこれだけの省エネ建築になっていかなければならないとか、ドイツでは国の法律でなっていますけれども、例えば武蔵野市は自治体で率先してそういうふうなものをつくるか、太陽光発電には助成していますけれども、太陽熱温水器はしていません。

○河田委員 していません。特別なというか新しい、高性能のものに限って、ある機種を決めて、ある範囲のものだけについてはしていますが、そういうかなり使いにくい補助金です。

○瀬口委員 太陽光の床暖房とかいろいろ出ていましたね。そういうのに対しては助成をさせていただくとか、そういうもうちょっと基本的なものを入れる。

○河田委員 あと10分しかありませんので、急いでやります。そういうまとめ方についてのご提言なりはまとめてやろうと思っておりますので、最後の94項目までやることに

しましょう。

それでは、「環境経営の普及促進」ということについて、「グリーンパートナー制度をさらに推進する」という提言がどなたかからございました。さらに推進するだけでは、特に反対する議論もないと思いますけれども、グリーンパートナー制度そのものが有効であるかどうかという検証とかは何もやっていないんです。そのあたりも私は、もしさらに推進するんだったら、当局も少し本気になって、そういうことから始めてくださいということをつけ加えたいなと思っています。

○上月委員 実行計画に書いていますね。

○河田委員 書いてあるのです。そのとおりです。

それから、85 番から 88 番。「環境学習ネットワークの形成」、「既存の縦割り意識や組織を乗り越えて、市民団体やNPOを活用すべき」。

次、読ませていただきます。「市庁舎や公共施設で『環境経営』を行い、その経験を踏まえて市民をリードするぐらいの意気込みが必要」というのがあります。「環境センターを新設する。(高齢者施設や福祉施設と同様の位置づけ)」。冒頭にもございました。かなり力を入れてやってください、こういう意味だと思います。それから、「環境展・環境市民団体交流会を開く」。先ほどのプロジェクトの中身の1つになりそうなお提言もございます。

特にこれはいいやというものがなければ、もう次へ行ってもいいかなと思っていますけれども、どうですか。

環境経営というのは、書いてありますけれども、現実にやるには難しいのです。市の課も勉強されているようですけれども、外から見ていると、あの陣容と、あの予算とあの人では、とてもじゃないけど武蔵野市の環境経営はなかなかできこないように、素人目にはそう見える。市民の目では見える。本当にこれをやってくださいよということは長期計画ぐらいで格上げしてうたっても、私は決して大げさなことではないという気がするのですが、「その経験を踏まえて市民をリードするぐらいの意気込みが必要」と書いてあります。個人的な意見を申し上げてはいけないかもしれませんが、私も全く賛成なんです。特にご意見がなければ、このまま採択していいのではないかと考えております。

次の 89 番と 90 番ですが、ちょっと異質なものが入っているのかなという感じがするのですけれども、風俗店の全廃。それから、スズメバチ云々というのがあって、これはどういう扱いになるのかなと思いつつ、今日伺ったのです。

風俗店については、ほかの部会というよりも、うちの中の市民生活のあたりにもございましたね。ですから、その辺、議長間で調整して、どちらで取り上げられるか。あるいは必ずしもここでなくてもいいのかなど。

それから、スズメバチの処理は、伺ったところ、これはもう、そうしているんじゃないんですか。去年ぐらいまで直営でやっていたらしいんですけど。（「事務局からですが、来年度から今、予定をして、補助制度という形で検討しております。来年度から」と呼ぶ者あり）というわけで、これはこのままで、項目としては却下することではないけれども、そういうことを回答しておいて、終わりにしましょう。

それから、91番から93番まで。自分のことは自分です。『自分のところは自分できれいにする』ことを徹底するため、市とクリーンむさしのが中心となり、その他諸団体との協働を推進する」。非常に具体的な名前が出ましたけれども、クリーンむさしの人はどう考えるかというのはよくわかりませんが、要するに、市と市民が協働する、あるいはクリーンむさしのだけではなくて、いろんなNPOだとか何かも含めて協調するという趣旨であろうかと読めばよろしいのではないかと思います。

それから、「高齢者など社会的弱者に対しては、地域社協・民生委員が対処する」。これはもとの文がどうなっているか。

○西園寺委員 これは今日ご欠席の皆川さんの方で、文章もそのままなんです。

○河田委員 内容がよくわからないですね。

○西園寺委員 多分自分で掃除できない人の分は地域社協や民生委員が助けてあげてくださいというくらいの意味だと思います。

○河田委員 それは全く地域社協なり民生委員の本務に近いわけですから、そういうことは異論があるわけではないという気がします。

「マナーアップキャンペーンの運営方法は、『上意下達式』でなく、携わる市民と職員が共に合意の上で実施する『協働式』に変更すべき」。マナーアップキャンペーンの運営方法というふうに特定されておりますけれども、これは市民と協働する場合はすべてに共通する。上意下達というのはいまだに残っているんですかね、現実には。（「残っているんです」と呼ぶ者あり）そうですか。じゃあ、何かのところ、総論としてというか、非常に大きな論議として、市民参加という問題が、この部会でも、ほかの部会でも当然あると思うのです。それはしっかり書き込まなければいけないテーマだと思います。そういう中で生きるようなことを考えていきたい、そういうふうに思っております。

その次、最後なんですけど、これも私、ちょっと。「朝一番隊は、一旦休止して、活動の成果を評価する」。長計で朝一番隊を取り上げるほど有名な朝一番隊なのかどうか、ちょっと理解に苦しむところがあるんですが、何かございましたら。

○久木野委員 「高齢者など」と、これはほかでやっている福祉の分野ではないんですか。

○新垣委員 お手を挙げて発言をしてください。私、先に手を挙げていた。

「まちの美化意識の高揚と実践」で「高齢者など社会的弱者に対しては」、これはちょっと違うところでやってくださいよということが1つです。

それから、「まちの美化意識の高揚と実践」、私は後出しだからここに載っていないのですけれども、例えばまち別の花いっぱい運動の展開と表彰制度をつくったらどうかとか、オープンガーデンを積極的に認め、オープンガーデンデーを設けて市民と一緒に楽しんだらどうかというキャンペーンをやった方がいい。「まちの美化意識の高揚」をどうとらえるのかというのが問題だろうと思うのです。

項目のよくわからぬのがいっぱいあるのです。「生活公害の防止」、これは何ですか。私はよくわからないのです。

○久木野委員 騒音おばさんとか。(笑)

○河田委員 生活公害というのは、先ほど瀬口委員からも出ましたけれども、環境基本計画にもございますし、所管課の分掌事項の中で、いわゆる典型7公害、大気汚染であるとか振動であるとか騒音、そういったものも分掌事項に入っているのです。ですから、多分そういう流れでこういうところに頭がひょいと出ているのではないかという気はします。変な話だけど、このご時世で今ごろ典型7公害、大気汚染というのは言うもさなりという感じがしないわけじゃないんだけど、これは住民の健康、生命を維持するために非常に大事な問題。

ご承知と思いますけれども、現在外環はいろんな経緯をたどっているのですけれども、仮に国なり都が言うような排気塔がああいうところにつきますと、これは実はゆゆしい問題になるので、そういうことに対しても、いわゆる公害問題というものに対しても、注意を怠ってはいけないというか、全然達成しないところがたくさんあるわけです。道路沿いのNO<sub>x</sub>とか何かも含めましてね。項目が非常に少ないけれども、しっかりしてもらわなきゃいかぬというあたりをどうするかというのを、実は今日の最後の、言及しない5項目で申し上げなきゃいけないことだったのかなという気はします。ともかく今の新垣委員のおっしゃっている、要するにこの項目にとらわれた審議というのはこういうことだったと

いうことで理解していただけるのではないかと。

○新垣委員 項目に書いてある崇高な役割はよくわかるのです。ただ、その後が続いた2項目が余りにも乖離し過ぎているから、そういう誤解を招くと私はちょっと気になっただけです。

○河田委員 それではちょっと時間もぎりぎりなんですけれども。

○石川委員 今のところ、「防犯性の高い快適なまちづくり」、この項目の中で特に「快適な生活環境の確保」、これは環境政策課とかごみ対が関係しているということで、ここに入っているんですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）そういうことですか。わかりました。

○河田委員 したがいまして、この各項目に対する審議は、ちょうど時間なので、最後、この審議はここまでで一応終了したということにいたしまして、今まで言及のない項目、環境負荷の少ないごみ処理システムの検討、物質循環型のごみ処理システムの検討、現行システムでの負荷軽減の検討、環境に関する市民活動への支援、快適な生活環境の確保、以上の5項目につきましては、各委員から特段にコメントがないということで当分科会は扱ってよろしいということでしたら、ここで終わりにしますし、せっかくこの項目、もう一遍考え直してみたら何か出したいなという気持ちがございますら、紙で結構です、そのかわりあと1週間後ぐらいまでに出していただければ、最終のまとめの段階に入るかどうか、皆さんにまた審議をお願いしますが、追加したいと思います。

今日は特にここである、ないということをやっていると、ちょっと時間がありませんので、それだけにさせていただけたらと思います。

○石川委員 追加というのは。

○河田委員 自転車の問題。

○石川委員 私は費用の問題というのも出しているのですけれども。

○河田委員 どこですか。

○石川委員 ごみ処理費の削減というのを30134の追加として提言しているんですが、それが全然入っていないので。

○河田委員 経済性についても考えなきゃいけないというご趣旨ですね。

○石川委員 要するに、ごみ処理費がどんどんふえているから、それは削減すべきではないか。簡単に言えば。

○河田委員 わかりました。それは事務的な判断ミスのようにございますので。

それでは、今日の審議は一応以上にいたします。ご提言がありました富川委員の追加テ

ーマと自転車駐輪場につきましては、新しいテーマを追加して、何か書き込むということで終わりたいと思います。

○小竹アドバイザー 本日ご発言されていない長嶋委員、それから白石委員も……。

○白石委員 一言申し上げました。

○小竹アドバイザー 今木委員と渡部委員はどうされますか。（「自販機についてちょっと言いたかったことがあったのですが、もういいです」と呼ぶ者あり）

## （２）その他

○小竹アドバイザー そうしましたら、傍聴の方からもしご意見があったらお伺いしようと思いますけれども、何かご意見、ご発言ございますか。お名前をお願いいたします。

○斉藤（傍聴人） 境南に住んでおります斉藤と申します。最近こちらの方へ住まいをかえまして、入ってきたばかりのものですから、環境のことも緑のことも、私、個人的にも生活と非常に密着した問題だと思ひまして、いろいろ武蔵野市のことについて少し勉強したいなと考へまして、何もわからないものですから、市報を見まして、これはちょっといかもしれないと思ひまして、一応お話を伺つてみることをしなければ、何も行動もできないしと思ひまして、前回と今回、伺わせていただいたのですけれども、前回のときはコミセンのこともよくわかりませんで、近くにコミセンがあるのですが、まだ参加したこともございますので、前回のときもいろいろ知ることができて、とてもよかつたと思ひしております。

今日はお話が非常に身近でございますので、傍聴させていただいて、ありがとうございました。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

それでは、アドバイザーの方からちょっとご検討願ひたいことがあります。次回、13回が10日後の23日にありますけれども、そのときの予定は市民生活分野の最後、残っている部分をやるということで、ご予約としましては、上月委員と皆川委員、栗原委員のご担当の部分ですけれども、今日はお2人がお見えになっていらっしゃらないのですが、上月委員によりますと、栗原委員がまとめたものを準備されて、その資料を使って進めるという形に計画されているようなんですけれども、今日緑が少し残っております。環境の最後の部分があるので、もしそこを時間的に入れられるようだったら入れてしまった方が、14回、15回がやりやすいのか、あるいは13回の次回はコミセンを含めてじっくりやる方

がいいのか、そこがちょっとわからないので、大変申しわけないのですけれども、西園寺連絡員に栗原委員に連絡をとっていただくか、皆川委員に連絡をとっていただくか、あるいは上月委員に連絡をとっていただいてもいいのですけれども、どのくらいの時間配分でできそうかということをお願いいたしますと、進めるのに時間のむだがなくいいかなと思っております。お願いできますでしょうか。

○西園寺委員 かなりいっぱい使うようであれば、市民生活に集中して終わらせる。そうでもないようでしたらば、環境の残りの自転車問題、経費の追加、2項目追加の分もやると。

○小竹アドバイザー それから、緑もまだボリュームがありそうですので、どうなるかわかりません。その辺を事前にお知らせいただくと。当日でも結構ですけれども。

その場合は、もし時間があるようでしたら、各部会にご連絡いただいて、心の準備をされておいでいただく方がよろしいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほか何かございますでしょうか。

あと、事務局の方からご連絡をお願いします。

○渡辺幹事長 事務局からはいつものような形で、次回以降をお手元にお配りしておりますので、こちらをご確認いただければと思います。

○小竹アドバイザー そうしましたら、今回はどういうシナリオでいくかまだ不明ですが、この10日間にご連絡が行くかもしれませんので、よろしく申し上げます。

#### 4. 閉 会

○小竹アドバイザー それでは、本日12回の市民会議を終わらせていただきます。次回は2月23日、金曜日ということですので、よろしく申し上げます。ご苦労さまでした。

午後9時25分 閉会